



おおだご通信

令和7年 11月
藤沢警察署
生活安全課防犯少年係
スクールサポーター

こんなことはやめよう！！



万引きってなに？

お店から、お金を払わずに品物をもってきてしまうこと、これはドロボーです。万引きを見つかったら、品物を返したり、お金をはらっても、盗んだことに変わりはありません。



万引きをしたことや、万引きが見つからなかったことを自慢しているうちに、悪いことをしている気持ちが消えてしまい、万引きをくり返して、警察に補導されることになります。



万引きはお店の人に迷惑をかけるだけではなく、お父さん、お母さんなどあなたを大切に思っている人達を悲しませることにもなり、友達からも信用されなくなってしまうです。



これってどうなの？

★ 僕は、友達が万引きする時に、お店の人が来な
か見張りをしたよ。

☆ 君が万引きをしていなくても見張りをしてい
れば、君も万引きをしたと同じで、一緒に補導され
ます。



★ 友達が万引きしたお菓子を預かってというので預かったら
そのお菓子をくれるというのでもらっちゃった。

☆ 万引きした品物だとわかっていて預かったり、もらったり
することは、犯罪になり、君も警察に補導されることになり
ます。